

各関係団体 御中

香川県知事 浜田 恵造

催物（イベント等）の開催にあたっての留意事項について

先日、8月19日に開催しました第69回の本部会議において、まん延防止等重点措置の実施によって、本県全域におけるイベント開催の人数上限が5,000人以下となること等に伴い、「催物（イベント等）の開催に係る留意事項」について、所要の改正を行ったところですが、今般の8月27日付けの国の事務連絡を踏まえて、8月30日に開催しました第72回の本部会議において、**資料1**のとおり、その取扱い期限を「当面8月末」から「当面10月末」まで延長することといたしました。なお、その他の内容についての変更はありません

つきましては、貴職におかれまして、引き続き、催物（イベント等）の開催の検討にあたっては、**資料1**にご留意いただきますようご協力をお願いいたします。